

# 2022年度事業報告書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

特定非営利活動法人Since

## 1 事業実施の成果

フリースクール、訪問型の支援、移動型の居場所等様々な形で不登校児童・生徒の支援を行った。また、メディア掲載、大学での講義、地域の様々な団体との交流、不登校サポートブックの作成等を通して、不登校の現状や問題・フリースクールの認知を図った。

## 2 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【5296】千円)

定款の事業名	事業内容	実施時期	実施場所	従事者人数	受益対象者人数	事業費(千円)
子どもたちに対する居場所の提供事業	不登校等の子どもたちを対象にしたフリースクール	通年	近江八幡市	4	1316人	4,316
子どもたちに対する訪問支援事業	不登校等の子どもたちを対象にした自宅等への訪問支援活動の実施	通年	滋賀県内各所	3	12人	0
子どもたちに対する居場所の提供事業	不登校の子どもを対象にした移動型の居場所	2022年8月～ 2023年3月	滋賀県内各所	3	57人	980

## 活動計算書

2022年4月1日 から 2023年3月31日 まで

(単位：円)

科目	金額		
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費		150,000	
2. 受取寄附金			
受取寄附金		1,807,402	
3. 受取助成金等			
受取民間助成金		1,000,000	
4. 事業収益			
居場所事業収益	3,239,300		
訪問支援事業収益	71,250	3,310,550	
5. その他収益			
雑収益		72,920	
経常収益計			6,340,872
II 経常費用			
1. 事業費			
(1)人件費			
役員報酬	924,000		
給料手当	2,400,000		
法定福利費	272,244		
人件費計	3,596,244		
(2)その他経費			
謝金	745,863		
印刷製本費	9,000		
会議費	7,510		
旅費交通費	155,460		
消耗品費	139,787		
水道光熱費	28,300		
賃借料	174,740		
保険料	162,566		
租税公課	1,350		
研修費	15,000		
支払手数料	660		
広告宣伝費	220,550		
食材費	38,525		
その他経費計	1,699,311		
事業費計		5,295,555	
2. 管理費			
(1)人件費			
役員報酬	396,000		
法定福利費	116,676		

科目	金額		
人件費計	512,676		
(2)その他経費			
その他経費計	0		
管理費計		512,676	
経常費用計			5,808,231
当期経常増減額			532,641
税引前当期正味財産増減額			532,641
当期正味財産増減額			532,641
次期繰越正味財産額			532,641

## 財産目録

2023年3月31日 現在

(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
ゆうちょ（法人）（API）	17,003		
滋賀（法人）（API）	1,238,909		
現金	300,589		
流動資産合計		1,556,501	
2. 固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			1,556,501
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払費用		990,460	
預り金		33,400	
流動負債合計		1,023,860	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			1,023,860
正味財産			532,641

## 貸借対照表

2023年3月31日 現在

(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	1,556,501		
流動資産合計		1,556,501	
2. 固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			1,556,501
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払費用	990,460		
預り金	33,400		
流動負債合計		1,023,860	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			1,023,860
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		0	
当期正味財産増減額		532,641	
正味財産合計			532,641
負債及び正味財産合計			1,556,501

## 財務諸表の注記

### 1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によつていま  
す。

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却をしています。

無形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却をしています。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によつています。